

議案第23号

秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

秋田県ふるさと村条例（平成5年秋田県条例第45号）第6条の規定に基づき、秋田県立近代美術館の委員を次のとおり任命する。

	氏名	役職名	任期
1	秋島 祐子	横手市教育委員会生涯学習課長	平成23年6月10日～平成24年6月9日
2	小川 浩義	株式会社秋田魁新報社文化部長	平成23年6月10日～平成24年6月9日

平成23年5月10日提出

秋田県教育委員会教育長 米田 進

理由

秋田県立近代美術館協議会の委員のうち2名に異動があったため、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。